



3階一般病棟から地域包括ケア病棟への 転換のお知らせ



当院では、平成29年8月1日より急性期治療後のリハビリ・在宅復帰に向けた医療や支援を行うため、3階一般病棟を「地域包括ケア病棟」へ転換することとなりました。

◎3階一般病棟 40床 ⇒ 地域包括ケア病棟 40床 へ転換

地域包括ケア病棟の内容は以下の通りです。

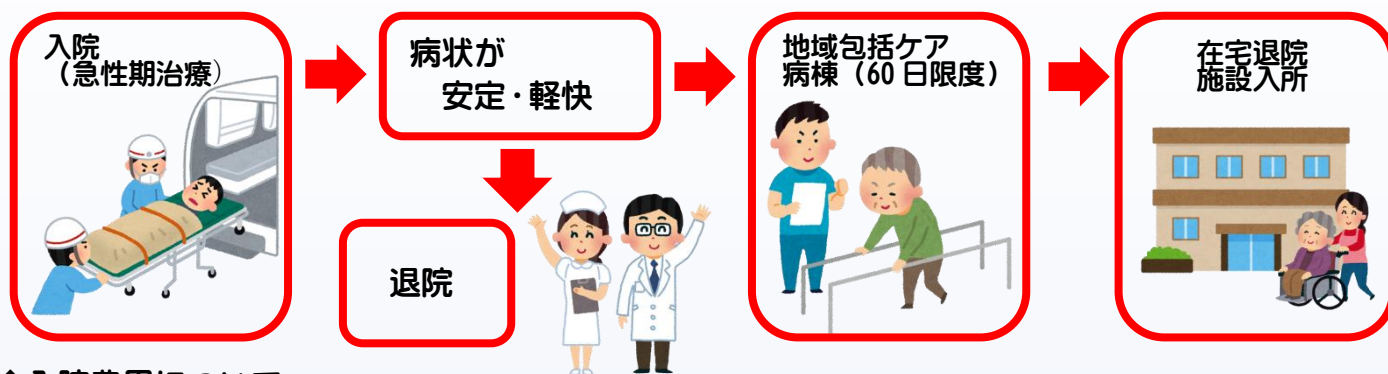
◆地域包括ケア病棟とは

「地域包括ケア病棟」とは、急性期治療を経過し、病状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病棟です。

本来は、一般病棟で症状が安定すると、早期に退院をしていただく事となっています。しかし、在宅での療養に不安があり、もう少しの入院治療で社会復帰できる患者さんの為に、当院では「地域包括ケア病棟」を準備し、安心して退院していただけるよう支援していきます。心身が回復するよう医師や看護師、病棟専従のリハビリテーション科のセラピスト等により、在宅復帰に向けて治療・支援を行っていきます。また病棟専任の医療ソーシャルワーカーが患者さんの退院支援、退院後のケアについてサポートさせていただきます。

◆どんな場合に入院となるのか？

一般病棟より地域包括ケア病棟へ転棟していただく場合は、主治医が判断し患者さんご家族に提案させていただきます。ご了解いただいた場合、地域包括ケア病棟へ移動し、継続入院となります。入院期間は、状態に応じ調整いたしますが、60日を限度としております。



◆入院費用について

地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費の計算方法が通常とは異なり「地域包括ケア病棟入院料1」を算定いたします。入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料等のほとんどの費用が含まれています。治療内容によっては、一般病棟より自己負担金が増額する場合がありますが、月の医療費の負担条件が定められていますので、一般病棟の場合と負担上限は変わりません。

◆地域包括ケア病棟へ入院される患者様への留意点

一般的な血液検査・レントゲン検査・投薬治療は可能ですが、一般病棟で行うような高額な医薬品の投与や特殊な検査などには対応できません。病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟に転棟(変更)する場合があります。

※ご不明な点があれば当院地域医療連携室や医事課までご連絡ください。

